

令和3年3月9日

学校開放ガイドライン 第4訂版の変更点について

地域教育推進課

【 主な変更点 】

①p1：2（1）基本的な感染症対策の実施について

感染不安のある方の利用を控える旨の記載を削除しました。

②p5：5. ご自身の団体から新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合の対応について

「（1）連絡について」と「（2）休止の対応について」の記載を分け、学校開放利用団体から感染者が発生した場合の、当該団体の休止対応について記載を追加しました。

③p6：7（2）学校における感染症対策を踏まえた対応

細かい文言を下記のとおり修正しました。

- 修正前：「臨時休校等」→修正後「臨時休業（全校）」
- 修正前：学校開放利用の「中止」→学校開放利用の「休止」